

## 鹿 児 島 県 公 報

令 和 5 年 11 月 6 日 ( 月 ) 第 462 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 規 則

- 鹿児島県教育委員会及び教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 (※) (総務福利課取扱い) 1

## 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (2件) (障害福祉課取扱い) 1  
○公共測量の実施 (9件) (監理課取扱い) 2

## 公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告 (2件) (建築課取扱い) 4

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正 (※) (選挙管理委員会取扱い) 4  
○政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会取扱い) 5

## 規 則

鹿児島県教育委員会及び教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令 和 5 年 11 月 6 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

## 鹿 児 島 県 規 則 第 51 号

鹿 児 島 県 教 育 委 員 会 及 び 教 育 長 に 対 す る 事 務 委 任 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則

鹿 児 島 県 教 育 委 員 会 及 び 教 育 長 に 対 す る 事 務 委 任 規 則 ( 昭 和 46 年 鹿 児 島 県 規 則 第 33 号 ) の 一 部 を 次 の よう に 改 正 す る。

第 4 条 第 1 号 及 び 第 2 号 中 「 及 び 鴨 池 緑 地 公 園 」 を 「 , 鴨 池 緑 地 公 園 及 び 鹿 児 島 ふ れ あ い ス ポー ツ ラ ン ド 」 に 改 め , 同 条 第 3 号 中 「 鴨 池 公 園 及 び 鴨 池 緑 地 公 園 に 係 る 」 を 削 る。

第 5 条 第 1 号 から 第 3 号 までの規定中 「 及 び 鴨 池 緑 地 公 園 」 を 「 , 鴨 池 緑 地 公 園 及 び 鹿 児 島 ふ れ あ い ス ポー ツ ラ ン ド 」 に 改 め , 同 条 第 4 号 中 「 鴨 池 公 園 及 び 鴨 池 緑 地 公 園 に 係 る 」 を 削 り , 同 条 第 9 号 ア から ケ までの規定中 「 附 則 第 2 条 第 3 項 」 を 「 附 則 第 2 条 第 4 項 」 に 改 め る。

## 附 則

こ の 規 則 は , 公 布 の 日 か ら 施 行 し , 改 正 後 の 鹿 児 島 県 教 育 委 員 会 及 び 教 育 長 に 対 す る 事 務 委 任 規 則 第 4 条 第 1 号 から 第 3 号 ま で 及 び 第 5 条 第 1 号 から 第 4 号 までの規定は , 令 和 5 年 4 月 1 日 か ら 適 用 す る。

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 804 号

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め の 法 律 ( 平 成 17 年 法 律 第 123 号 ) 第 60 条 第 1 項 の 規 定 に よ り , 次 の と お り 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 の 指 定 を 更 新 し た。

令 和 5 年 11 月 6 日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
ばんせい薬局	南さつま市加世田唐仁原6026番地	令和5年 11月1日	育成医療・更生医療
かぐや姫薬局	薩摩郡さつま町轟町39番10	令和5年 11月1日	育成医療・更生医療
ひまわり薬局	出水市上知識町854番地	令和5年 11月1日	育成医療・更生医療
スマイル薬局始良店	始良市松原町2-20-5	令和5年 11月1日	育成医療・更生医療

## 鹿児島県告示第805号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和5年11月6日

鹿児島県知事 塩田康一

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
株式会社メディアイン	薩摩川内市中郷町4620番地1	@（あつと）訪問看護ステーション薩摩川内	薩摩川内市中郷町4620番地1バーディー102号	令和5年 11月1日	育成医療・更生医療
株式会社優心	鹿屋市大浦町14028-4	株式会社優心訪問看護ステーション優心	鹿屋市大浦町14028-4	令和5年 11月1日	育成医療・更生医療

## 鹿児島県告示第806号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公益財団法人鹿児島県地域振興公社理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月6日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 令和5年7月19日から同年12月19日まで
- 3 作業の地域 喜界町大字志戸桶字池畑地内及び字半寺地内並びに大字城久字中皿地内

## 鹿児島県告示第807号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、薩摩川内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月6日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量及び現地測量）
- 2 作業の期間 令和5年8月15日から同年11月17日まで
- 3 作業の地域 薩摩川内市平佐町地内

## 鹿児島県告示第808号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、薩摩川内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月6日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（出来形確認測量）
- 2 作業の期間 令和5年9月15日から令和6年3月19日まで
- 3 作業の地域 薩摩川内市天辰町地内

#### 鹿児島県告示第809号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、始良・伊佐地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月6日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 令和5年9月19日から令和6年3月15日まで
- 3 作業の地域 霧島市溝辺町竹子地内

#### 鹿児島県告示第810号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、始良・伊佐地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月6日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 令和5年9月19日から令和6年3月15日まで
- 3 作業の地域 霧島市国分川内地内

#### 鹿児島県告示第811号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、始良・伊佐地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月6日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 令和5年9月20日から令和6年1月31日まで
- 3 作業の地域 霧島市国分姫城地内

#### 鹿児島県告示第812号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西之表市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月6日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 令和5年9月20日から令和6年3月22日まで
- 3 作業の地域 西之表市国上地内

#### 鹿児島県告示第813号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、熊毛支庁長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月6日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量，現地測量，路線測量及び用地測量）

- 2 作業の期間 令和 5 年 10 月 12 日から令和 6 年 2 月 16 日まで
- 3 作業の地域 中種子町油久字東羽屋ヶ峯

**鹿児島県告示第 814 号**

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、熊毛支庁長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 5 年 11 月 6 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量，現地測量，路線測量及び用地測量）
- 2 作業の期間 令和 5 年 10 月 12 日から令和 6 年 2 月 16 日まで
- 3 作業の地域 中種子町油久字明石牟田

**公 告****開発行為に関する工事の完了公告**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 5 年 11 月 6 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
（ 2 工区）

霧島市国分上小川字森ノ木 612 番 1 の一部，612 番 2 の一部，612 番 3 の一部，612 番 4 の一部，612 番 5 の一部，612 番 6 の一部，612 番 7 の一部，613 番 1，613 番 2，613 番 3，613 番 4，613 番 5，613 番 6，613 番 7 及び 613 番 8 の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
霧島市国分中央三丁目 45 番 1 号  
霧島市土地開発公社  
理事長 山口剛

.....

**開発行為に関する工事の完了公告**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 5 年 11 月 6 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
（ 4 工区）

霧島市国分上小川字森ノ木 607 番 1，607 番 2，607 番 3，608 番 1，608 番 2，608 番 3，609 番 1，609 番 2，609 番 3，610 番 1，610 番 2，610 番 3，611 番 1 の一部，611 番 2 の一部，611 番 3 の一部，611 番 4 の一部，611 番 5 の一部，611 番 11 の一部，614 番 1，614 番 2，614 番 3，614 番 4 の一部，615 番 1，615 番 2，615 番 3，615 番 4 の一部，616 番 1，616 番 2，616 番 3，616 番 4，616 番 5 の一部，616 番 6，628 番 5 の一部，628 番 6 の一部，628 番 7 の一部及び 628 番 11 の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
霧島市国分中央三丁目 45 番 1 号  
霧島市土地開発公社  
理事長 山口剛

**選挙管理委員会告示**

鹿児島県選挙管理委員会告示第 40 号

平成24年2月28日鹿児島県選挙管理委員会告示第1号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和5年11月6日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

2の表に次のように加える。

236	てあてハウス坂之上	鹿児島市坂之上三丁目8-1
-----	-----------	---------------

### 鹿児島県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体、法第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体及び同条第3項の規定による資金管理団体の異動の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和5年11月6日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

#### 1 設立の届出があった政治団体

##### (1) 政党の支部

##### 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党鹿児島県鹿児島市・鹿児島郡区第十九支部	本田 静	児玉 智美	鹿児島市吉野町3073-3	○	令和5年9月6日

##### (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

##### 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
泉よしあき後援会	泉 義昭	加長川 一夫	奄美市笠利町大字外金久73番地2	令和5年9月1日
大沢むねのり後援会	岩元 俊一	大澤 宗則	鹿児島市城西1-23-25Kフラット101	令和5年9月11日
せぐち和浩後援会	瀬口 和浩	瀬口 香菜	鹿児島市武一丁目10-14	令和5年9月19日
たきしんいちろう後援会	瀧 真一郎	瀧 真一郎	奄美市名瀬伊津部町8-21	令和5年9月8日
富吉雄二後援会	迫 和隆	福元 昭弘	薩摩川内市田崎町766-6	令和5年9月12日
西ただお後援会	西 忠男	西 美香代	奄美市名瀬入舟町17-12 1F	令和5年9月11日
平田和文後援会	平田 和文	寺田 九州男	熊毛郡屋久島町安房2364番地35	令和5年9月5日
渡辺浩後援会	渡邊 浩	渡邊 浩	熊毛郡屋久島町平内193-1	令和5年9月1日

#### 2 異動の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
鹿児島県社会福祉 政治連盟	松村 武久	会計責任者 の氏名	田崎 寛二	西井上 誠	令和 4 年 6 月 21 日
せぐち和浩後援会	瀬口 和浩	主たる事務 所の所在地	鹿児島市武一 丁目 10-13	鹿児島市武一 丁目 10-14	令和 5 年 9 月 29 日
渡辺ひろし後援会	渡邊 浩	政治団体の 名称	渡辺ひろし後 援会	渡辺浩後援会	令和 5 年 9 月 6 日

## 3 解散の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解 散 年 月 日
石原おさむ後援会	薩摩川内市高城町 1970-3	石原 修	令和 5 年 8 月 1 日
こき健一後援会	南さつま市加世田津貫 20090-3	有馬 範和	令和 4 年 12 月 31 日
田野光彦後援会	薩摩郡さつま町広瀬 1370-1	田野 光彦	令和 4 年 12 月 31 日
平田和文後援会	熊毛郡屋久島町安房 2364番地 35	平田 和文	令和 5 年 8 月 14 日

## 4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者の 氏 名	代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体 の 名 称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年 月 日
瀬口 和浩	瀬口 和浩	鹿児島市議 会議員	せぐち和浩後 援会	鹿児島市武一丁 目 10-14	令和 5 年 9 月 13 日

## 5 資金管理団体の異動の届出があった政治団体

届出をした者の 氏 名	資金管理団体 の 名 称	異動事項	新	旧	異 動 年 月 日
瀬口 和浩	せぐち和浩後 援会	主たる事務 所の所在地	鹿児島市武一丁 目 10-13	鹿児島市武一丁 目 10-14	令和 5 年 9 月 29 日